

11月12日(日)

第6回健康ふくしま祭りへ行こう!!

~みんな元気で夢彩都~

「みんな元気で夢彩都」をキャッチフレーズに、健康ふくしま祭りを開催します。

お子さんから高齢者の方まで世代を超えた交流を図り、人と人とのふれあう素晴らしさを実感してみましょ。皆さんのご来場をお待ちしています。

- 日 時 11月12日(日)午前9時～午後2時 ※雨天中止
- 会 場 市役所中庭及びホール・大会議室
- 主 催 第6回健康ふくしま祭り実行委員会、守谷市、守谷市社会福祉協議会
- 問合先 市役所社会福祉課 内線162 市社会福祉協議会 ☎45-0088

★イベントプログラム(手話通訳あり)★

9:00～	オープニング (御所ヶ丘中学校ブラスバンド部演奏)
9:20～	開会式典
9:45～	ラジオ体操(参加者全員)
10:00～	よさこいソーラン(よさこいMORIYA)
10:20～	ジュニアヒップホップダンス (ジョイフルアスレティッククラブ)
10:40～	ダンス(北園保育所)
10:55～	チャンキおけさ(出前サロン守谷)
11:05～	食育クイズ(市職員栄養士)
11:30～	親子体操(みずき野幼稚園)
11:45～	搜索デモンストレーション (レスキュードック関東)
12:10～	太鼓演奏(守谷ふれあい太鼓)
12:35～	花笠踊り体操(出前サロン大野)
12:50～	手話クイズ(手話サークル連絡会)
13:05～	バンド演奏(守谷音楽クラブ)
13:25～	バトントワリング・ポンポン (守谷バトンクラブ)
13:45～	マツケンサンバII(おばさんダンサーズ)
14:00	守谷音頭(参加者全員)

模擬店コーナー 10:00～

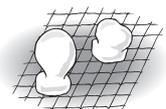
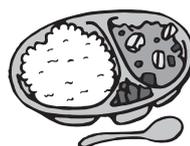
焼き芋、フランクフルト、大判焼き、焼きそば、カレー、おもち、新鮮野菜、ポップコーン、わたあめ、陶芸・手工芸・木工品、リサイクル品、包丁研ぎ(包丁持参)など

福祉体験コーナー 10:00～

朗読、手話、車いす、目隠し歩行、スタンプラリー、高齢者疑似体験など

ふれあい展示コーナー 10:00～

福祉機器、移動入浴車展示、健康・介護保険・食生活を考える相談、歯磨き指導、幼児小学生工作教室、救助犬、血圧・体脂肪・骨量測定
※内容が一部変更になる場合があります



市民と協働のまちづくりを進めます

-「守谷市協働のまちづくり推進条例」を制定-

●問合せ 市役所くらしの支援課活動支援G 内線132・133

環境・福祉・教育など、それぞれの分野で抱える課題が年々複雑になる中、今後のまちづくりには、市民や市民公益活動団体、事業者及び市が信頼関係に基づいて協働のまちづくりを進めることが大切です。そこで市では、市民参加による協働に関するルールとして定めた「守谷市協働のまちづくり推進条例」を、9月に行われた第3回守谷市議会定例会に議案として提出し、可決されました。

この条例は、平成16年度から公募市民などで構成される「守谷市協働のまちづくり市民会議」の提言をもとに作成され、協働のまちづくりの基本理念や市民、市民公益活動団体、事業者及び市などの役割、協働を進めていく上での手法などが盛り込まれています。

この条例のポイントと今後の協働推進の取組みについてお知らせします。

「協働」って何？

皆さんは「協働」という言葉を、最近よく見たり聞いたりしませんか？ 協働とは、協力して働くこと。市と皆さんとの協働とは、地域の公共的な課題を対等な関係で協力し合って解決しようという考え方のことです。

なぜ今「協働」が大切なの？

この考え方が広がってきたことには、次のような背景があります。

公共サービスに対する社会的なニーズが多様化している／国や地方自治体の財政が大きな転換期を迎えている／公共的なことに自主的・自発的に参加する市民が増えてきた／公益性を重視する民間企業が増えてきたなどです。

これらのことから、これからのまちづくりには協働は欠かせません。市民、市民公益活動団体、事業者、市のそれぞれが持つ知識や能力を持ち寄り、一緒に考え、共に汗を流して「協働のまちづくり」を進めることが大切なのです。

●条例のポイント

◎定義

協働のまちづくりとは、市民、市民公益活動団体、事業者及び市がその自主的な行動のもとに、互いに良きパートナーとして連携し、それぞれが自己の知恵及び責任においてまちづくりに取り組むことを言う。

◎協働の基本理念

次の4つを基本理念とし、協働を推進する。

1 市民、市民公益活動団体、事業者及び市は対等の立場

場で、相互の責務や役割を理解し、協働のまちづくりに努める

2 市民、市民公益活動団体、事業者及び市は情報を共有し、相互に参加及び参画を図る

3 市は、市民公益活動の自主性及び自立性を尊重する

4 市民公益活動に対する支援は、公益性に基づき公平に行う

◎それぞれの役割は？

●市民の役割

市民は、自らが暮らす社会に関心を持ち、身の回りのことについて自らで

●推進条例制定までの経緯

平成16年11月「守谷市協働のまちづくり市民会議」設置。9つの専門委員会を置いて実践活動の会議を重ねる／平成17年8月「指針・条例ワーキンググループ」設置。指針条例の検討を開始／平成18年5月市民会議にて「条例・指針(案)」が決定し、市長へ答申する／同年6月「条例・指針(案)」に対するパブリックコメントを実施／同年7月協働のまちづくりシンポジウムを開催／同年9月守谷市議会第3回定例会にて「守谷市協働のまちづくり推進条例(案)」可決・制定



広がる協働の輪 ～市民の力でまちづくりを進めよう～

市民が「住んでよかった」「住み続けたい」と心から思える守谷を、行政や市民の枠を超えて、創り育てていく協働のまちづくりが今、求められています。

市では、この推進条例がまちづくりにますます生かされることを目指します。

協働のまちづくり活動事例紹介

現在、市内では市民と行政の協働によるさまざまな活動が行われています。今回は、その一部をご紹介します。



広がっています！協働による防犯活動！

多発する犯罪から市民を守るため、自治会や市民団体などが自発的に防犯パトロール隊を結成し、見回りや声掛けなどを実施する活動が市内各地で広がっています。

こうした活動の広がりとともに、市内の犯罪発生件数が大幅に減少しています。

これまでは、「防犯」というと警察や行政に任せきりにしていたかもしれませんが、皆さんも「地域のことは地域で守る！」という意識を持って活動してみませんか？ 防犯パトロールに参加するなど、より一層「安全・安心なまちづくり」を進めていきましょう。

自分たちの公園は自分たちの手で！

自治会と市により、公園内の見通しの悪い箇所（せんてい）の樹木を剪定する協働作業が行われています。



*市ではこうした活動をしていただけるボランティア団体などに、必要な備品などを貸し出しています。詳しくは市役所くらしの支援課活動支援G（内線132）までお問い合わせください

● **事業者の役割**
地域社会の一員として、協働のまちづくりに関する理解を深め、自発的にその推進に努める

● **市の役割**
市は、協働を進めるために意識の啓発や市民参加の仕組みづくり、情報提

さることを考え、行動し、まちづくりに積極的に参加・参画する

● **市民公益活動団体の役割**
自らの責任のもとに市民公益活動を推進し、その活動が広く市民に理解されるよう努める

● 今後の取り組み

◎ **推進体制の整備**
● **守谷市協働のまちづくり推進委員会の発足**
協働のまちづくりの推進・進捗について、市長などの執行機関の諮問に応じ、審議し答申する「守谷市協働のまちづくり推進委

● **守谷市協働のまちづくり推進組織の設置（検討中）**
現在、協働のまちづくりを推進するため、「守谷市協働のまちづくり推進組織」について、協働のまちづくり市民会議で協議している

● **守谷市協働のまちづくり推進組織の設置（検討中）**
現在、協働のまちづくりを推進するため、「守谷市協働のまちづくり推進組織」について、協働のまちづくり市民会議で協議している

市民

まちづくりに積極的に参加・参画する

市民公益活動団体

市民公益活動を推進し、活動が広く理解されるよう努める

協働

「住んでよかった」「住み続けたい」と心から思える守谷

市(行政)

仕組みづくり、情報提供など活発に活動が行われるよう適切な施策を行う

事業者(企業)

地域社会の一員として、自発的に協働のまちづくりの推進に努める

12月10日(日)

茨城県議会議員一般選挙

問合先 市選挙管理委員会

内線225・226

茨城県議会議員の任期満了に伴う選挙が行われます。

選挙権は皆さんが持っている大切な権利です。皆さんの一票を無駄にすることのないよう、必ず投票しましょう。

▽選挙告示日

12月1日(金)

▽選挙期日(投票日)

12月10日(日)

▽投票時間

午前7時～午後8時

▽開票日時・場所

12月10日(日)午後9時
黒内小学校体育館

投票できる方

この選挙で投票できる方は、12月10日当日に満20歳以上であり、11月30日現在の守谷市の選挙人名簿に登録されている方です。

投票するには

投票日当日は、各世帯に送付された投票所入場券を持参し、入場券に記載されている投票所で投票してください。

なお、投票所入場券は、2人分の入場券を1枚のはがき

前投票制度があります。

▽期日前投票日時

12月2日(土)～9日(土)

午前8時30分～午後8時

▽場所

市役所1階中会議室

▽持参物

投票所入場券

※入場券が届いていない場合は、本人であることを確認できる証(運転免許

所)を持参してください。

証など)を持参

入院中や他市町村に滞在している方は

不在者投票ができる指定病院等に入院中の方や、他市町村に滞在中の方は、それぞれの入院先の病院等、又は滞在先の市町村で不在者投票を行うことができます。

この制度を利用する場合は、各種手続が必要となりますので、入院中の方は病院長へ、そのほかの方は市選挙管理委員会へお問い合わせください。

重度の障害のある方は郵便による不在者投票を

身体に重度の障害があるため、投票所で投票することができない方には、自宅から郵便で投票できる郵便投票制度があります。郵便投票は、法律で決められた要件に該当し、郵便投票証明書の交付を受けている方に限られます。証明書の交付手続は、選挙前でも行うことができますので、早めに市選挙管理委員会に申し出てください。

選挙公報は新聞折込で配布

選挙公報は、12月8日(金)までに新聞折込で各世帯に配布します。また、市内各公共施設にも用意します。

投票日に投票所へ行けない方は

仕事や旅行などの理由により、投票日当日に投票ができない方のために、期日

募集

あなたもやってみませんか？ 20歳代の投票立会人

12月10日(日)に予定されている茨城県議会議員一般選挙での、期日前投票における投票立会人を募集します。

投票立会人とは、実際に投票する場に立会い、選挙の投票が公正に行われているかを確認する人です。

今回募集する投票立会人は、投票日当日ではなく、選挙の告示日の翌日から投票日の前日まで行われる「期日前投票」の立会人です。内容・条件などについては、次のとおりです。

ただし、無投票の場合は、期日前投票は行われませんので、立会人は不要となります(12月1日午後5時以降に判明します)。

▶立会日時 12月2日(土)～9日(土)までの間の希望する日

午前8時30分～午後8時

▶対象者 市内在住で選挙権を有する20歳代の方
※申込者が多数の場合は抽選

▶報酬 1日 1万500円

▶申込方法 10月26日(木)～11月6日(月)に窓口で申し込む

▶申込・問合先 市役所総務課内「市選挙管理委員会」内線225・226

運転免許証がない方でも使える便利な身分証明書があります

安心して使える「住基カード」 をおすすめします

最近ではさまざまな場面で身分証明書の提示を求められることが多くなり、運転免許証やパスポートを持っていないと困ることもしばしば…。

そんなとき役立つのが、市区町村発行の「住基カード」。写真付きなら銀行や郵便局で口座を開設するときや、携帯電話の新規購入時などに公的身分証明書として使えます。

●住基カードでこんなことができます

サービス(*)を利用した行政手続を受けることができます。

このカードは、生活のいろいろな場面で役立つICカードです。例えば今まで引越の際に必要だった転入転出手続も、転出届が郵送で済み、役所に行くのは転入時の1回だけで済みます。また、全国どこの市区町村でも自分の住民票の写し(広域交付)を取ることができます(市区町村により交付できない場合もあるため、事前にお問い合わせください)。

また、このカードのICチップに電子証明書を記録しておけば、自宅や職場のパソコンから公的個人認証

●住基カード、どうすればもらえるの？

このカードは希望者に対して、市役所で交付(即日もしくは後日交付)されまます。交付申請書、写真(写真付カード希望のとき)、運転免許証やパスポートなどの官公署が発行した写真付証明書(持参されない場合は、郵便による本人照会を行う)をご持参ください。手数料は500円(電子証明書の登録には、別途500円の手数料が必要)。有効期間は10年です。



住基異動届及び諸証明発行時における本人確認

最近、第三者が本人になりすまし、知らない間に住民異動届を行い、住民票などを悪用するといった事件が全国で発生しています。本市では、こうした犯罪を未然に防ぐため、住民異動届や諸証明発行時に運転免許証などの提示をお願いし、本人確認を行っています。なお、10月1日から印鑑登録証明書発行時においても本人確認を行っていただきます。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

▼問合せ先 市役所総合窓口 課 内線1111・1112

平成21年5月までに 裁判員制度が始まります！ -これから始まる裁判員制度vol.1-

平成16年5月「裁判員の参加する刑事裁判に関する

法律」が成立し、公布の日(平成16年5月28日)から5年以内に施行されます。

この裁判員制度は、国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑に決めるかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。国民の皆さんが刑事裁判に参加することにより、裁判が身近で分かりやすいものとなり、司法に対する信頼の向上につながることが期待されています。

- Q 裁判員はどうやって選ばれるの？
- A 20歳以上の国民の皆さんの中から、抽選で候補者を選びます。実際に裁判員になるのは、この候補者の中から事件ごとに選任のための手続により選ばれた人たちです。
- Q 裁判員は、何をします？
- A 裁判官3人と裁判員6人が1組となり、法廷で検察官の主張や被告人・弁護人の主張、証拠の内容を見聞きした上で、被告人が有罪かどうか、また有罪であるとしたら、どのような刑が適当かを議論して決めます。

- 制度広報用DVDを貸し出しています！**
- 市民の皆さんに同制度を理解してもらうため、広報用「評議」と制度解説のDVDを貸し出しています。ご家庭や自治会などで上映会を行ってはいかがでしょうか。
- ▶貸出窓口 市役所総務課、中央図書館、各公民館、文化会館
- ▶問合せ先
 - 制度に関すること 水戸地方裁判所総務課 ☎029-224-8412
 - DVDの貸出しに関すること 市役所総務課総務・防災G 内線225・226

報 告 情 報 ひろば

募 集

 小学校介護補助員

▼募集人員 55歳以下の女性6名▼仕事内容 児童の介護※体力を要する▼勤務日時 11月5日～平成19年3月※週2～3日 午前8時15分～午後4時▼勤務場所 市内小学校▼賃金 時給900円▼採用方法 書類・面接などによる選考▼申込方法 市販の履歴書に必要事項を記入し、健康診断書又は市指定の用紙を添えて、10月27日(金)～11月7日(火)に申し込む※土・日曜日及び祝日除く

▼申込・問合せ先 市役所学

-  **暮らし・環境・交通**
-  **届出・証明・税・年金**
-  **子ども**
-  **高齢者**
-  **教室・講座・イベント**
-  **情報・参加・交流**
-  **仕事**

283・284 学校教育課教育総務G 内線

 乳がん検診受診者

▼検診日 12月18日(月)～20日(水)、25日(月)～26日(火)▼定員 1日30名※超過の場合抽選▼検診料金 超音波検診(視触診併用)1600円/マンモグラフィ1600円/マンモグラフィ単独検診800円▼申込方法 10月31日(火)～11月14日(火)に、氏名・年齢・検診名・検診希望日を電話又は窓口で伝え、申し込む

▼会場・申込・問合せ先 保健センター



検診名	対象年齢 (H19.3.31現在)	検診受付時間
超音波検診 (視触診併用)	30～40・42・44・46・48・50・52・54・56歳	13:00～13:15 13:45～14:00
マンモグラフィー 検診(視触診併用)	41・43・45・47・49・51・53・55歳	13:00～13:15
マンモグラフィー 単独検診	57・59・61・63・65歳	14:15～14:30

男性のためのヘルスアップ教室

体重が20歳代より増加していませんか？ お腹周りの脂肪は見た目だけでなく、さまざまな病気を引き起こす原因にもなります。自分の「太る原因」を探り、健康的に減量を成功させましょう。

- ▶時 間 午前9時30分～11時30分
- ▶対 象 市内在住の40～65歳の男性で、肥満のため減量したい方 30名
- ▶参加費 無料
- ▶申込方法 11月10日(金)までに、電話又は窓口で申し込む
- ▶会場・申込・問合せ先 保健センター

期 日	内 容
11/18(土)	採血(中性脂肪・空腹時血糖)、体重・腹囲測定
11/26(日)	「過去を振り返って己を知ろう」 これまでの自分の食事を分析し、問題を探る
12/3(日)	「今日からできる減量のための食べ方」 栄養士による男性のための食事の摂り方講座
1/14(日)	「体力測定で己を知ろう①」 運動指導士による体力測定
1/28(日)	「体力測定で己を知ろう②」 運動指導士による個別運動メニュー
2/24(土)	採血(中性脂肪・空腹時血糖)、体重・腹囲測定
3/4(日)	「継続するためにできることを考えよう」 3か月の振り返りと今後の目標設定

開 催

 郷州沼崎線の住民説明会

都市計画道路郷州沼崎線は、取手市とつくばみらい市(旧谷和原村)を結ぶ広域的な路線で、昨年、みずき野(ひがし野間の都市計画)決定の変更を行い、整備方針の検討を進めてきました。今回、みずき野(ひがし野間)820mの事業着手にあたり、事業概要やスケジュールなどについて説明会

を開催しますので、ぜひご参加ください。

▼日時 11月12日(日) 午前の部 午前10時～/午後の部 午後1時～▼会場 保健センター2階健康増進室

▼問合せ先 市役所建設課 内線253・254

 韓たん！ふれあい韓国教室

韓国の簡単な日常会話や旅行に役に立つ会話など、暮らしや文化に親しみ、ふれあいましょう。ぜひ参加ください。

土浦社会保険事務所の 電話番号が変わりました

土浦社会保険事務所では、10月2日から代表電話を廃止し、下記のように変更しました。

課 名	電話番号	業務内容
庶務課	029-824-7170	庶務・会計に関すること
徴収課	029-824-7168	健康保険・厚生年金の保険料納付に関すること
業務第一・二課(業務課)	029-824-7163	健康保険・厚生年金の資格、保険給付に関すること
年金給付課	029-824-7169	年金の請求手続、年金の相談に関すること
国民年金 業務第一・二課	029-824-7121	国民年金の資格、保険料の納付・免除に関すること

年金ダイヤル

- 年金の加入記録・請求などの相談 ☎0570-05-1165
- 既に年金を受けている方の相談 ☎0570-07-1165

▼日時 11月29日(水)、12月6日(水)午前10時～11時30分
▼会場 郷州公民館2階会議室▼対象 市内在住の方20名
※超過の場合抽選▼講師 金姫貞氏▼申込方法 11月15日(水)までに、電話又は窓口で申し込む※韓国のごが知りたという方は、申込時に受け付けます

▼申込・問合せ先 市役所生涯学習課公民館G 内線274

まちの保健室

安心して日常生活が送れるよう、ぜひご利用ください。

▼日時 11月1日(水)・8日(水)・15日(水)・24日(金)・29日(水)、12月6日(水)・13日(水)・22日(金)・27日(水)午後1時～4時▼会場 ジョイフル本田守谷店内薬売場前の会計レジ周辺▼内容 生活習慣病(高血圧、糖尿病、高脂血症、かぜ、便秘、

肥満など)、ガン患者を抱えての心配、妊娠・育児・介護の不安など▼相談料 無料

▼問合せ先 (社)茨城県看護協会竜ヶ崎地区 ☎0297-21-1525

男と女・ハーモニー
フォーラム2006

▼日時 11月18日(土)午後1時～3時55分▼会場 結城市民文化センターアクリス 結城市結城8161

1▼講演 「男女共同参画くいまひとりひとりができること」渥美雅子氏(弁護士)ほか

▼問合せ先 県西地方総合事務所県民生活課 ☎0296-24-9082

茨城FPフォーラム
2006

ちよつと気になる家計の疑問に、ファイナンシャルプランナーが分かりやすくお答えします。

▼日時 11月11日(土)午後1時～5時▼会場 つくば国際会議場▼内容 講演「平成オイルショックと日本の投資家」浅賀卓爾氏／

個別相談会(50分3回計18組)▼参加費 無料▼後援 金融庁、守谷市ほか▼申込方法 申込用紙を請求し、必要事項を記入の上、☎・郵送又はホームページから申し込む

▼問合せ先 NPO法人日本FP協会茨城支部 ☎029-232-4420
http://www.jafp.or.jp/tbb/?phojin_cd=908

お知らせ

個人事業税の納付は
期間内に!

11月は、個人事業税(定期課税分)第2期分の納付時期です。

11月中旬に納付書を送付します。お近くの金融機関又は県税事務所の窓口で、納期内に納めてください。

なお、便利な口座振替制度もあります。口座のある県内の金融機関(郵便局は除く)で簡単に手続できますので、ぜひご利用ください。

▼問合せ先 稲敷県税事務所課税第一課 ☎029-892-6114

歯の何でも電話相談

茨城県保険医協会では、「いい歯デー」にちなみ、次のとおり無料電話相談を行います。

歯に関する悩みや、治療内容・料金のことなどで疑問に思うことがあれば、お気軽にご相談ください。

▼日時 11月12日(日)午後2時～5時▼相談電話番号 ☎029-823-7930 ☎029-835-0737

▼問合せ先 茨城県保険医協会 ☎029-823-7930

叙勲・褒章受章者の方へ

市では、毎年叙勲・褒章受章者の皆さんをお祝いしています。

市内在住の方で、概ね平成17年11月以降に叙勲・褒章を受章された方(死亡叙勲含む)は、11月15日(水)までに、市役所秘書課へお知らせください。ただし、今年1月に開催された祝賀会の招待者は除きます。

▼問合せ先 市役所秘書課 書・広報G 内線324

子どもを虐待から守ろう ～11月は「児童虐待防止推進月間」～

大切な子どもたちを虐待から守るためには、何よりも「子どもの立場が最優先」されなければなりません。そのためにも、地域の皆さんのお力を貸してください。

あなたの周りに「気になる親子」がいたら、すぐに連絡してください。通告は子どもを守るためのものです。連絡した方が特定されないよう、秘密は守られます。

- ▶連絡・相談先
- 市役所児童福祉課 内線157
 - 土浦児童相談所 ☎029-821-4595
- 【休日・夜間の場合】
いばらき虐待ホットライン ☎0293-22-0293
- 【緊急の場合】
取手警察署 ☎0297-77-0110



石綿業務に従事した 離職者の方へ

石綿業務に従事したことがある退職者で、次の①～④に該当する方は、無料で健康診断が受けられます。

▼対象 ①石綿を取り扱う業務に従事していた期間が特定できる②初回のばく露から10年以上経過している③以前石綿作業に従事していた事業場の廃業や倒産、その他の事業で健康診断を受けられない状況にある④石綿にかかる健康管理手帳

を所持していない▼健康診断内容 胸部エックス線直接撮影及び問診(結果、医師が必要と認めるときは、らせんCTなどの2次検査)

▼申請方法 申請書に必要事項を本人が記入し、11月1日(水)～17日(金)に申請する▼申請先 (財)全日本労働福祉協会茨城県支部 〒319-0209 笠間市泉1615-1 ☎0299-37-8855

▼問合せ 茨城労働局安全衛生課 ☎029-224-6215

狩猟解禁

ルールを守り安全に!

- ▶問合せ 市役所経済課
農業振興G
内線262・264

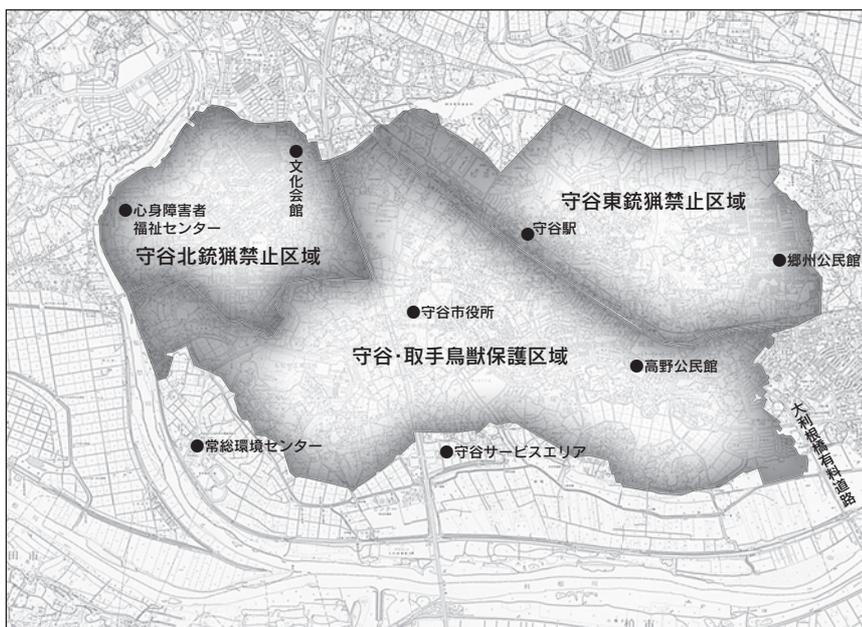
▼狩猟解禁期間 11月15日(水)～平成19年2月15日(木)

●狩猟者の皆さんへ

狩猟の際は次のルールをよく守り、特に危険防止には十分注意して、事故などが発生しないよう気を付けましょう。

- 狩猟に出掛ける際は、必ず狩猟者登録証・記章・鉄砲所持免許証を持参し、オレンジのベストを着用する
- 鳥獣保護区などの場所を確認し、指定地区で狩猟するなどの違反をしない
- 発砲する際は、目標物の狙い先を十分に確認する
- 銃の運搬時には、弾を抜き、銃袋をする
- 火災などを起こさないよう十分に気を付ける

鳥獣保護区域及び銃猟禁止区域設定位置図



●銃は十分に点検し、自分の管理下で管理する

●住宅地に向けての発砲及び水平打ちはしない

●住民の皆さんへ

狩猟期間中は、パトロールの実施や看板の設置等で狩猟者に対して十分注意を呼び掛けていますが、次のことに注意し、危険防止に努めましょう。

●民家のない銃猟禁止区域外・鳥獣保護区域外での散歩には十分注意する

●銃声のする場所へは、やむを得ない場合を除いて立ち入らない

▼鳥獣保護区 狩猟が禁止されている区域

▼狩猟禁止区域 銃による狩猟が禁止されている区域

※網・わな猟による狩猟は可

暮らしの
コーナー

高齢者を狙った 悪質商法にご注意ください



=お年寄りに多い被害例=

ふとん・健康関連機器等(SF商法)

粗品の交換などで、特設即売会場に人を集め、日用品などを安い値段で販売し、得した気分にして競争意識をあおり、最後に高額な商品を買つけます。

屋根・床下などのリフォーム、ふとん(点検商法)

点検と称し訪問して「瓦がずれている」「ふとんにダニがいる」など、うそや大げさなことを言って必要のない契約を勧め、高額な代金を請求したり、ずさんな工事をしたりします。

健康食品・健康関連機器(健康商法)

「病気が治る」「使うと長生きする」などと親切そうに近づき、高価な健康食品などを売りつけます。

浄水器・防犯・防災グッズ(かたり商法)

公的機関や関係機関を装って、浄水器や鍵、火災警報器などを売りつけようとしています。

~困ったときは一人で悩まずに、 家族や相談窓口にご相談しましょう~

市消費生活センターでは、皆さんからの相談を受け付けています。どうぞお気軽にご相談ください。
月~金曜日 9:00~正午、13:00~16:00
☎45-2327 市役所経済課内

利根川河川敷に 色とりどりのコスモス満開!

▶開花時期 11月上旬まで(見込み)

▶問合せ先 市役所生活環境課 内線141

利根川左岸河川敷約8.5haの一面が、コスモスで彩られています。これは、「利根川左岸河川敷環境保全実行委員会」などの市民団体が、粗大ごみが散乱していた場所を、ごみの回収や草取り、耕運作業を行い、6月に種をまいたもの。現在、色とりどりの花が秋風に揺れ咲いています。



全国一斉「女性の権利
ホットライン」強化週間
~一人で悩まず、
お電話ください~

人はみな人権があります。それぞれが個人として、人権を尊重されなければなりません。しかし、残念ながら女性に対する人権侵害が依然として発生し、大きな社会問題となっています。茨城県人権擁護委員連合会では、悩みを持った女性気軽に相談できる専用の電話相談窓口「女性の権利ホットライン」を設置します。

「祝日除く」午前8時30分~午後5時15分に、「女性の権利ホットライン」の相談を受け付けています

▼問合せ先 水戸地方事務局
人権擁護課 ☎029-227-9919

●女性の権利ホットライン
▼日時 11月13日(月)~19日(日) 午前8時30分~午後7時30分 ※土・日曜日は午前10時~午後5時 ▼相談電話番号 ☎0570-070-810 ▼相談員 女性

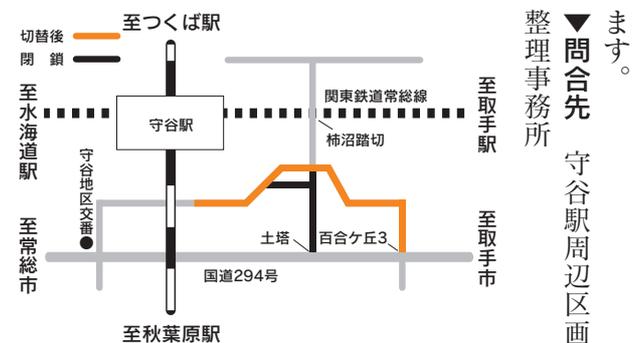
茨城県最低賃金655円

茨城県労働局では、茨城県最低賃金を、時間額655円に改定(4円引上げ)し、10月から適用されます。この最低賃金は、仮に使用者と労働者の双方が同意

した上であっても、最低賃金未満の賃金は無効とされ、最低賃金と同額の契約をしたものとみなされます。

▼問合せ先 茨城県労働局賃金室
☎029-224-6216

道路切替



10月10日発行の広報もりや11頁「私立幼稚園公開保育実施」に誤りがありました。お詫びして訂正します。正：守谷ひばり幼稚園 ☎48-4120

10月1日から地域生活支援事業が始まりました

●問合先 市役所社会福祉課障害福祉G 内線163・164

4月1日に施行された障害者自立支援法は、この10月1日ですべての制度・サービスが開始されました。これに伴い、今まで障害のある人へ実施してきた各種事業が「地域生活支援事業」に統合されます。これは、障害のある人が、自立した日常生活又は社会活動が送れるよう支援する事業です。

本市が「地域生活支援事業」として取り組む事業は次のとおりです。当面はサービスを中断することなく続けていくことを第一に考え、事業内容などを検討してきましたが、いくつかの事業で利用者負担などの見直しを行っています。なお、受けられるサービスの種類については、障害の種別・等級により異なりますので、詳しくは市役所社会福祉課までお問い合わせください。

■新たにに取り組む事業■

事業名	内 容	利用者負担
相談支援事業	情報の提供や助言、サービス利用の相談など	無料
コミュニケーション支援事業(19年度～実施)	手話通訳者、要約筆記者などの派遣	無料 ※交通費などの実費は自己負担となります
移動支援事業	社会生活上、必要不可欠な外出及び社会参加のための外出時の移動支援 ※通勤などの経済活動での外出は除く	原則1割負担(注)
地域活動支援センター事業	創作的活動や生産活動の機会、又は社会との交流を促進するための場を提供する	原則1割負担(注)
日中一時支援事業	障害のある人の日中活動の場を確保し、その家族の就労を支援し、一時的な休息の場を提供する	原則1割負担(注)

青年海外協力隊として ルワンダ(アフリカ)へ

市内在住の風見亜津子^{かざみあつこ}さんが、9月から平成20年9月まで、青年海外協力隊(JICAボランティア派遣事業)としてルワンダへ旅立ちました。

派遣国では、帰還民ルワンダ人女性によって発足されたNGO団体に所属し、キガリンガリ県ピチェンビ郡ジゲ地域の活性化と、組織力強化の支援活動を行う予定です。活躍を期待しています！



◀中央アフリカ東部の内陸に位置し、面積は四国の1.4倍、人口は約800万人の国



チャリティー精神のもと、30年以上も続いている市民チャリティーゴルフ大会。

今年は192名の方が参加し、見事優勝したのは山口耕平さん。

また、この日集まった募金総額は176,700円。全額が市社会福祉協議会に寄付されました。

第32回市民チャリティーゴルフ大会(9/25)
チャリティー精神 未永く

■利用者負担などが変更になる事業■

事業名	内 容	利用者負担など	
		～18年9月	18年10月～
日常生活用具給付等事業	日常生活を便利にするための用具(電気式たん吸引器やストマ、紙おむつなど)の給付や貸与をする	世帯の課税状況に応じた一部負担	原則1割負担(注)
訪問入浴サービス	訪問により、自宅での入浴サービスを提供する	世帯の課税状況に応じた一部負担	原則1割負担(注)

■変更にならない事業■

事業名	内 容	利用者負担
自動車運転免許取得・改造助成事業	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する	10万円を限度として助成 ※所得により助成を受けられない場合あり
経過的デイサービス事業(18年度限り)	10月から障害者デイサービスが廃止されるが、利用者が継続してサービスを受けられるようにする	原則1割負担(注) + 材料費実費負担
更生訓練費・施設入所者就職支度金給付事業	就労や自立のための訓練を行っている施設入所者などに、更生訓練費を支給する	無 料
知的障害者職親委託制度	知的障害者を一定期間、職親に預け、生活指導や技能習得訓練などを行う	無 料

(注)原則1割負担は、世帯収入などに応じて4つの区分に分けられ、各事業ごとにそれぞれ利用者負担の月額上限額があります。なお、利用者負担は今後変更される場合があります。

区 分	対 象	上限額(月額)
生活保護	生活保護世帯の人	自己負担なし
低所得1	住民税非課税世帯で障害者又は障害児の保護者の年収が80万円以下の人	15,000円
低所得2	住民税非課税世帯で低所得1に該当しない人	24,600円
一 般	住民税課税世帯の人	37,200円

✽✽✽ 取手医師会健康教室 ✽✽✽

COPD=「たばこ病」をご存知ですか？

COPDの特徴を挙げてみます。①日本で500万人、40歳以上の日本人の約9%、男性では約13%が罹患。②せき、たん、呼吸困難が主症状の肺の病気。③毎年約1万9,000人がCOPDで死亡。④主原因がたばこで、別名「たばこ病」。⑤今後も増大が予測されている。特に若い女性の喫煙者の増加が懸念材料。⑥COPDを知らないために、症状があっても喫煙を続けてしまい、進行した段階で診断されることが多い病気。

COPD(chronic obstructive pulmonary disease)は、慢性閉塞性肺疾患と訳され、原因の90%以上は喫煙とされます。この病気のプロセスは、まず喫煙などで肺の中、つまり気管支や肺胞で炎症が起きます。炎症で肺胞が破壊されると、肺胞の伸縮不能で新たな空気を取り込めなくなります。気管支で炎症が起きれば、常にせきやたんが出て、気管支が閉塞

し、呼吸がしにくくなります。このため、体を少し動かすだけで、息苦しくなり動けなくなります。診断は、胸部レントゲン写真や胸部CTによる肺の構造変化の評価と、肺機能検査(スパイロメトリー)による肺機能や、気道閉塞の程度の評価を組み合わせで行い、重症度を決めます。

治療はまず禁煙で、薬物は気管支拡張剤を用います。進行すると、常時酸素吸入する在宅酸素療法などが選択されます。さらに進行すると、呼吸不全や心不全で死に至ります。また良く理解すべき点は、一度破壊された肺を元に戻す方法はないことです。

よって、COPDは早期発見が重要です。喫煙されている方で、せき・たん・労作時の息切れの自覚がある方はCOPDかもしれませんので、医療機関の受診をお勧めします。また、喫煙は肺だけでなく、全身に悪影響を与えますので、禁煙を強くお勧めします。なかなか禁煙できない方は、一部の医療機関にある禁煙外来に相談する方法もあります。

秋季全国火災予防運動

消さないで

あなたへの心の注意の火。

○問合先 守谷消防署 電話 46-0119
南守谷出張所 電話 20-0119

11月9日～15日の7日間、秋季全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時期を迎えるに当たり、火災に対する警戒心を高め、発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的としています。

- ◆ 守谷消防署管内における今年の火災発生件数は、9月30日現在で12件。火災は、ちよつとした不注意から起こることが多く、気を付けていれば未然に防げたという場合がほとんどです。
- ◆ 皆さんのご家庭でも、火の取扱いには十分注意しましょう。万一火災が発生した場合は、次のことに注意し行動してください。
- 火災が発生してしまつたら…
- ◆ 火災を発見したら、直ちに119番へ通報する！
- ◆ 消防車が到着するまで、できる範囲で消火器や水バケツなどを使用して初期消火を行う！
- ◆ 初期消火が困難になつた場合は、直ちに避難する！

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

【3つの習慣】

- ① 寝たばこは絶対にしない！
- ② ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する！
- ③ ガスコンロなどの側を離れるときには、必ず火を消す！

【4つの対策】

- ④ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器などを設置する
- ⑤ 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災製品を使用する
- ⑥ 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器などを設置する
- ⑦ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所との協力体制をつくる



11月9日は「119番の日」

通報は落ち着いて、はつきりぞ！

消防車や救急車を呼ぶときは、局番なしの119番をダイヤルし、落ち着いてはつきりと次の要領で通報してください。

- 消防車を呼ぶとき
 - ▼ 住所、付近の目標物は何か
 - ▼ 何が燃えているか
 - ▼ 逃げ遅れた人はいないか
 - ▼ 周囲への延焼の危険はないか
 - ▼ 自分の名前と電話番号
- 救急車を呼ぶとき
 - ▼ 住所、付近の目標物は何か
 - ▼ どのような事故か
 - ▼ 疾病者の人数・性別・年齢
- 携帯電話から通報するとき
 - ▼ 車を運転中の場合、安全な場所に停車してから通報する
 - ▼ 通報場所、目標物は何か
 - ▼ 通報場所や目標物が分からないとき、又は電波状況が悪いつきは、
 - ▼ 一般電話又は公衆電話から通報する



住宅用火災警報器の設置について

昨年の住宅火災による死傷者数は、1,223人(うち693人は65歳以上の高齢者で、死傷者数の56.7%を占める)です。

住宅防火対策については、住宅火災による死者数急増に対応するため、消防法改正により、新築住宅に住宅用火災警報器の設置が、今年6月から義務付けられました(既存住宅は平成21年6月から)。

設置が義務付けられる場所は、少なくとも寝室と階段です。この火災警報器は、消防機器取扱専門店や一般量販店で取り扱っています。

なお、住宅用火災警報器には、煙感知式と熱感知式がありますが、寝室や階段には煙感知式が義務付けられています。それ以外の場所には、熱感知式を設置することも可能です。

住宅用防災機器の必要性を認識し、防火対策にご理解とご協力をお願いします。

地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合先 市役所くらしの支援課交通・防犯G 内線134・135

犯罪のない住み良いまちをつくろう

暴力追放都市宣言市民大会開催！

安全で平穏な日常生活を送ることは、市民共通の願いです。市民一人ひとりが、善良な市民生活を侵害する暴力の存在を認めず、暴力排除の確固たる信念のもとに一致団結して、あらゆる暴力行為と暴力団などの撲滅を図り、犯罪のない住み良いまちをつくるため、9月の守谷市定例議会で暴力追放都市宣言を議決しました。

市では、暴力追放都市宣言市民大会を開催します。皆さんのご参加をお待ちしています。

- 日時・会場 11月11日(土)午後1時30分～ 中央公民館ホール
- 定員 先着400名 ※入場無料
- 内容 茨城県警本部による講演・暴力追放ビデオ上映
※大会終了後、守谷駅までパレードを予定
- 主催 守谷市、守谷市議会、防犯関係団体
- 後援 取手警察署



みんなが安心して
暮らせるまちを目指して

自転車利用者の交通ルール無視やマナーの悪さが目立ちます

私たちにとって、自転車は非常に便利な乗り物です。しかし、どんなに便利な乗り物であっても、それを上手に正しく使わなければ、かえって不便であったり、危険であったり、ときには大変な事故を起こすもとになります。

私たちが、自転車に楽しく乗り、また自転車を生活の中に取り入れていくためには、自転車を正しく運転する必要があります。

■自転車利用者の交通違反と罰則

●酒酔い運転

(3年以下の懲役又は50万円以下の罰金)
酒を飲んで自転車を運転してはいけません！



●日没後の無灯火(5万円以下の罰金)

ライトを付ければ、相手からもよく見えます。反射材も効果的！

夜間はライト点灯



- 一時不停止(3月以下の懲役又は5万円以下の罰金)
慣れた道でも、「車が来るかもしれない」と考えながら運転しましょう！
- 信号無視(3月以下の懲役又は5万円以下の罰金)
“信号ムシ”あなたの心にいませんか？
- 2人乗り(2万円以下の罰金又は料料)
ふらついて、自転車のバランスがとれなくなります！
- 傘さし片手運転(5万円以下の罰金)
前方不注意になるので危険です！ 携帯電話の使用もやめましょう。
- 歩行者妨害(2万円以下の罰金又は料料)
歩行者が優先です。安全な速度で運転しましょう！



■自転車利用者はマナーをアップしよう

視覚障害者誘導用ブロック上の駐輪は大変危険です！ 迷惑駐輪・放置も、特に高齢者や子どもの通行の妨げになります。災害時には、避難や緊急車両の活動の妨げにもなるのでやめましょう！

守谷市の交通事故発生状況(9月) 発生件数 23件 死者数 0人 負傷者数 26人

11月 NOVEMBER

1水	菊花展 (～10日 市役所中庭)	
2木		空き缶・ビン収集日
3金	※文化の日 図書館まつり (～12日 中央図書館)	
4土	もりやをきれいにしよう会 (9:00 黒内小学校体育館前集合)	
5日	芸術祭 美術展第1期 (～12日 中央公民館)	
6月	粗大ごみ戸別収集申込期間 (～10日)	図書館休館日
7火	こころのりハビリ (・21日9:30～ 保健センター)	
8水		粗大ごみ戸別収集日
9木		紙・布類収集日
10金		
11土		
12日	健康ふくしまつり (9:00～ 市役所) 郷州沼崎線住民説明会 (10:00～/13:00～ 保健センター)	
13月	ハーモニーセミナーⅢ能楽に親しもう! (10:00～ 北守谷公民館) 芸術祭 美術展第2期 (～19日 中央公民館)	図書館休館日
14火		
15水		
16木		空き缶・ビン収集日
17金	老人スポーツ大会 (10:00～ 常総運動公園体育館)	
18土		
19日	若い芽のコンサート (14:00～ 中央公民館) 手打ち蕎麦づくり教室 (9:30～ 北守谷公民館)	
20月	粗大ごみ戸別収集申込期間 (～22・24日)	各公民館・図書館休館日
21火	芸術祭 美術展第3期 (～26日 中央公民館)	
22水		粗大ごみ戸別収集日
23木	※勤労感謝の日 芸能祭 (9:00～ 中央公民館)	
24金		
25土		
26日		
27月		図書館休館日
28火		
29水	リッチャんのドイツ料理教室 (10:00～ 高野公民館) 韓たん!ふれあい韓国教室 (・12/6 郷州公民館)	
30木		国民健康保険税6期納期限 図書館休館日 紙・布類収集日

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁(8:30～12:15・13:00～17:00)しています
※中央図書館の木曜日の開館時間は13:00～18:00です

11月の各種相談

法律相談	21日 9:00～正午	市役所	14日9:00から要予約 ☎45-1249
行政相談	13日 13:00～16:00		—
教育相談	水・金曜日 9:00～16:30		☎0120-783018
こころの健康相談	2日 13:30～15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎48-6000
家庭児童相談	月～金曜日 8:30～17:00	家庭児童相談室 (市役所内)	☎45-2314
心配ごと相談	14:00～16:00 ●ふくし 6日 ●年金・労務 13日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	—
電話相談	金曜日 10:00～15:00		☎48-5555
消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:00	消費生活センター (市役所内)	☎45-2327 正午～13:00は除く
生活機能相談	月・火・木・金曜日 10:00～17:00	市役所介護福祉課	要予約 ☎45-1111 内線172～176

※法律相談は、同一事案の相談は受け付けていません

機関名	電話番号	ファックス番号
市役所(代表)	45-1111	—
秘書課	45-2240	45-6529
企画課	45-2309	
総務課	45-1883	
財政課	45-1795	45-2590
税務課	45-1564	
収納推進室	—	
総合窓口課	—	45-6525
国保年金課	—	
くらしの支援課	—	45-6526
会計課	—	
経済課	45-2096	
農業委員会	—	
学校教育課	45-2195	45-5703
生涯学習課	45-2174	
指導室	45-2184	
社会福祉課	45-1691	
介護福祉課	45-1744	
児童福祉課	45-1679	45-6527
家庭児童相談室	45-2314	
生活環境課	45-5339	
都市計画課	45-1963	45-2804
建設課	45-2094	
議会事務局	—	45-6528
仲町行政サービスセンター	48-1133	20-6201
上下水道事務所	48-1842	48-6087
守谷駅周辺区画整理事務所	20-0255	48-6680
保健センター	48-6000	48-6319
中央図書館	45-1000	45-7500
中央公民館(仮予約: ☎48-6732)	48-6731	45-8003
郷州公民館(仮予約: ☎48-6724)	48-6711	46-0310
高野公民館(仮予約: ☎45-5419)	45-5411	20-6311
北守谷公民館(仮予約: ☎48-2606)	47-0111	47-0112
文化会館	48-7911	20-6017
もりや学びの里	48-0525	45-0625
国際交流研修センター	48-2255	48-2255
市民活動支援センター	46-3370	46-3370
テニスコート受付	45-0271	—
学校給食センター	48-0253	48-5388
児童館	45-2278	45-4062
もりやファミリー・サポート・センター	45-2432	45-2432
障害者福祉センター	45-9801	45-9802
こども療育教室	47-0220	
いきいきプラザ・げんき館	45-2940	48-5554
社会福祉協議会	45-0088	
(社)シルバー人材センター	48-8591	48-8965
守谷地区交番	48-0032	—
久保ヶ丘交番	48-1837	—
南守谷交番	45-9105	—
守谷消防署	46-0119	48-1981
守谷消防署南守谷出張所	20-0119	—
常総運動公園	48-5675	45-7365
白寿荘	48-3217	48-2503
消費生活センター	45-2327	—

休日・夜間緊急診療所

取手医師会病院(小児科以外)	0297-78-6111
取手協同病院(小児科:水曜以外)	0297-74-5551
総合守谷第一病院(小児科:水曜)	45-5111

2006年10月25日発行

広報もりやおしらせ版

ホームページアドレス

http://www.city.moriya.ibaraki.jp

発行所/守谷市長
011998

会田真一 編集
茨城県守谷市大柏950

※この広報は、再生紙を使用しています